

令和4年度 第3回富山支部評議会の概要報告（速報）

開催日	令和5年1月16日（月）13：30～15：30
会場	翡翠の間（ボルファートとやま4階）
議題	<p>(1) 令和5年度富山支部保険料率について</p> <p>(2) 令和5年度介護保険料率について</p> <p>(3) 令和5年度富山支部事業計画及び保険者機能強化予算について</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、島崎評議員</p> <p>事業主代表：若林評議員、藤井評議員、平野評議員</p> <p>被保険者代表：河口評議員、川津評議員、三浦評議員</p>
報告概要 （主な意見等）	<p>事務局より各議題について資料により説明。委員の主な意見等は以下のとおり。</p> <p><b>議題1. 令和5年度富山支部保険料率について</b></p> <p>資料1 令和5年度富山支部保険料率について</p> <p>参考資料1 令和5年度保険料率算定に係る基礎データ</p> <p>参考資料2 インセンティブ制度に係る令和3年度実績について</p> <p>参考資料3 収支見通しの検証結果について</p> <p>（事業主代表）</p> <p>富山支部の保険料率は 9.61%から 9.57%に変更とのことだが、金額に換算すると具体的にどの程度の引き下げとなるか。</p> <p>（事務局）</p> <p>被保険者の平均標準報酬月額である 30 万円の場合、ひと月あたり 120 円（労使折半後 60 円）の減額となる。</p> <p>（事業主代表）</p> <p>健康保険料率については審議事項となっているが、どのような審議をする必要があるのか。本部へ意見を提出するのか。</p> <p>（学識経験者）</p> <p>この保険料率を受けて、仕組みそのものや富山支部の課題、今後の取り組みについて何かご意見があればお聞かせいただきたい。それを本部へ伝えるということによろしいか。</p>

(事務局)

その通りであり、評議員のご意見に基づいて、各支部の支部長より、保険料率変更にかかる意見を本部へ提出する。富山支部の意見が必ずしも富山支部の保険料率に反映するわけではない点はご了承ください。

10月の評議会における、「保険料率は可能な限り10%を維持すべき」及び各評議員よりいただいたご意見は先に本部へ提出した。全支部の意見を本部運営委員会へ提出し、平均保険料率10%が決定され、それを経て今回各支部の保険料率が示されたところである。

(学識経験者)

インセンティブ制度について、前は良い成績であったと思うが、今年度の順位は下がっている。このあたりはどのように考えればよいか。

(事務局)

元々インセンティブ制度を導入する際、実施率の順位だけでは下位の支部が偏る可能性があり、それを公平にするため、実施率と伸び率の両方を考慮する仕組みとなっている。富山支部における各項目の実施率は高いものの、今回は伸び率が相対的に低いため順位が下がった。

最も成績が低い項目が特定保健指導対象者の減少率である。各支部の数値はいずれも30%代で、他の指標に比べると最上位と最下位の差が小さいため、もう少し取り組みを進めれば上位になることができると考えている。

(学識経験者)

インセンティブ制度によって、保険料率の支部間格差が改善されれば、ベースとなる全国平均保険料率の引き下げにも寄与すると理解している。

今回、富山支部の課題が明確になったといえる。特定保健指導対象者の減少率についての取り組みが必要である。

(被保険者代表)

特定保健指導対象者の減少率は、昨年に対する減少率という理解でよいか。他の項目では、例えば特定健診の実施率や特定保健指導の実施率のように、支部の努力が改善につながるが、前年度対比の場合は自助努力にも限界があると思う。また、保険料率が今回引き下げとなるのは、富山支部としては喜ばしいことではあるが、全国的にみると最上位と最下位で1.18%の差がある。持続可能な制度を維持するためには、全国的に保険料率が一定程度平準化されることが必要ではないか。

(事務局)

評価方法については、令和2年度の特定保健指導該当者であって、令和3年度の健診を受診した者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の割合である。また、令和2年度に積極的支援だった者が令和3年度に動機付け支援になった場合も評価対象となる。補足として、評価算出の分母には、特定保健指導該当者のうち令和2年度に特定保健指導を受けていない者も含まれる。富山支部は特定保健指導の実施率が高く、全国でもトップ5に入る成績であるが、特定保健指導未実施者が全体の7割を占めている。特定保健指導未実施者の翌年度の健診結果が、減少率の数値を左右する状況である。健康企業宣言事業等を通して、特定保健指導実施率の向上や特定保健指導対象者の減少を積極的に進

めていきたい。

(学識経験者)

富山支部の保険料率 9.57%については異議なしということで、評議会意見としたい。

## **議題 2. 令和 5 年度介護保険料率について**

資料 2 令和 5 年度介護保険料率について

(学識経験者)

介護保険料について、今後の長期的な見通しは出ているのか。

(事務局)

介護給付は今後相当増大することが危惧されている。一人あたりの介護給付費は年間 2.1%伸びている。また、1号被保険者(65歳以上)の要介護認定率は18.7%であり、非常に大きな問題となっている。国で負担と給付の見直しや適正化の議論を進めるべきと考える。

協会としては健康経営事業を推進するなど、働く世代の健康度を向上させることで、健康寿命を延伸し、将来的な介護費用の抑制に向けて取り組んでいく。

(学識経験者)

協会の健康経営等の取り組みが、将来の要介護認定者を少しでも減らすことにつながると思う。効果検証しながら取り組んでいただき、協会の取り組みは介護給付への影響・効果があるとしっかり発信していただきたい。

## **議題 3. 令和 5 年度富山支部事業計画及び保険者機能強化予算について**

資料 3-1 富山支部の課題に対する重点施策(事業計画と予算の整理表)

資料 3-2 令和 5 年度富山支部事業計画(案)

資料 3-3 令和 5 年度富山支部保険者機能強化予算(案)

参考資料 4 富山支部現状評価・課題・重点施策

参考資料 5 睡眠習慣実態調査結果(ニュースリリース資料)

(被保険者代表)

令和 5 年度パイロット事業について、道路貨物運送業の方に対して COPD の改善を目指すことは非常に良い取り組みだと思う。喫煙の問題に加えて、トラックドライバーの睡眠時間が非常に少ないという現状がある。最近見た資料では、睡眠時間が 7 時間以上かそれ未満かで事故発生率に非常に大きな差があるとのことである。事業所としても事故を起こさないことは必須であるため、睡眠の関係も併せて取り組んでいただけたら尚良いと思う。

(事業主代表)

睡眠に関しては、睡眠時無呼吸症候群に対する取り組みも有効だと思う。私自身、治療を始めてから

睡眠の質が劇的に変化し、日中の眠気も大きく改善した。日本の潜在患者数は約 500 万人で、治療を受けているのはそのうち 10%ほどだという。富山県の人口に換算すると潜在患者数は 4~5 万人、治療を受けている人は約 4,000 人となる。治療は保険診療であるため医療費支出が増えるが、それを上回るメリットがあると思う。

(事務局)

睡眠については来年度も事業を継続する予定であり、睡眠時無呼吸症候群についても問題の一つと捉え、富山県・その他の関係団体とともに取り組んでいきたい。

COPD について、運送業界は健康企業宣言に積極的に取り組んでいる企業も多く、喫煙に関する取り組み方などの相談もあり、禁煙セミナーも実施している。睡眠についても経営者が問題意識を持っているため、COPD・睡眠どちらもアプローチしていきたい。

(学識経験者)

いずれも個人のリスクだけでなく、社会全体に大きく関わるため、しっかり取り組み、発信していくことが大切だと思う。睡眠については、協会の行動力で県民の間でも意識が高まっている。

(学識経験者)

社会保険労務士として担当している企業において、これまで健診受診状況は確認していなかった。受診後に「要治療」「要精密検査」と判定された場合には必ず受診を勧めることも伝えたい。また、健康企業宣言事業所の目標数が 870 社ということで、周知に協力していきたい。

(事務局)

個人情報に関係で従業員の健康問題に言及することを躊躇している事業主も多いが、労働安全衛生法では従業員の健康管理が事業主の義務となっている。保険者として周知が不足していたため、今後、特定保健指導の実施依頼とともに積極的に発信していきたい。また、健康企業宣言の被保険者カバー率は県内約 32%であるが、事業所数としてはまだ少ない。ぜひクライアント企業の方にも伝えていただけたらと思う。

(学識経験者)

広報での周知と個別アプローチの両方が必要である。

(事業主代表)

睡眠と併せて運動も大切であると思う。

(事務局)

運動不足についても富山県の課題で全国下位となっており、要因のひとつにはマイカー通勤があると推測される。都市部と比較して一日の歩数が全然違う。睡眠との相関関係があるので、並行して取り組みたい。

(学識経験者)

睡眠の事例は、県民へ意識付けされる良いきっかけになったと思う。他の取り組みも同様に進めてい

ただきたい。

(被保険者代表)

令和5年度の保険料率の案内をする際に、富山支部の保険料率が低いという点だけでなく、全国と比較した健康面における富山支部の特徴も周知してほしい。被保険者として知りたい情報である。

(事務局)

更なる保健事業の推進により、生活習慣病予防健診の自己負担割合が10%引き下がる。事業者健診と異なり、生活習慣病予防健診にはがん検診項目も含まれている。県全体としてがん検診の受診率が低く、現状、働く世代の約3割が事業者健診を受診しているため、がん検診を受けていないと推測される。生活習慣病予防健診の受診者を増やすため、自己負担割合が下がることについて重点的に今後広報を実施していきたい。

(学識経験者)

保険料率が低いイコール加入者は健康だという認識を持ってしまいかねないため、実際はそうではないという内容も併せて、適切な情報発信として周知することが必要。

以上

特記事項
------

次回 令和5年3月開催予定
---------------